

年 度	平成28年度	文書番号	教高 第3718号
受 領 日		起 案	高等学校課
起 案 日	平成 29年 2月 3日		高等学校/生徒指導グループ
決 裁 日	平成 29年 2月 8日		主査 中田 博之
施 行 日	平成 29年 2月 8日		(電話番号:)
処理期限	平成 年 月 日	公 印	公印不要
分類記号	S-00-00	校 合	
簿冊番号	102-1	保存期間	長期(35年)
簿冊名	訴訟関係		
公 開 用 簿冊件名	訴訟関係		
保存満了日	令和 34年 3月 31日		
文書題名	平成28年(ワ)第3126号 損害賠償請求事件の証拠説明書等の提出について		
公 開 用 文書題名	平成28年(ワ)第3126号 損害賠償請求事件の証拠説明書等の提出について		
決 裁 関 与 者	奥野 憲一 [教委総務/広報・議事グループ] [課長補佐] 平芳 幸子 [教委総務/広報・議事グループ] [主査] 高取 秀夫 [教委総務/広報・議事グループ] [主査] 松田 正也 [高等学校課] [課長] 藤井 光正 [高等学校課] [参事] 松野 良彦 [高等学校/生徒指導グループ] [課長補佐] 三宅 恭子 [高等学校/生徒指導グループ] [主査]		
関 係 者			

標記事件に係る証拠説明書及び乙28号証を、次案により大阪高等裁判所に提出してよろしいか。

伺い文

添付文書情報

添付文書名

種別

【提出】大阪府 VS ■■■ 証拠説明書（追加説明）.docx

電子

【提出】大阪府 VS ■■■ 証拠説明書（乙28）.docx

電子

施行先

施行方法

その他

備考

平成28年(ワ)第3126号 損害賠償請求事件

原告 外1名

被告 大阪府

証 拠 説 明 書 (乙第2、第3、第6、第21号証の追加説明)

平成29年2月9日

大阪地方裁判所

第25民事部 合議2係 御中

被告訴訟代理人

弁護士 俵 正 市



同 井 川 一 裕



被告指定代理人

大阪府職員 中 田 博 之



同 三 宅 恭 子



同 高 取 秀 夫



同 平 芳 幸 子



書証 番号	証拠の標目	作成 年月日	作成者	立証趣旨等
2	補導委員会記録 (君) (写)	平成 27 年 5 月 15 日	古井成知 教諭	補導委員会の出席者のフルネームは次のとおりである。伊藤雅司教頭、古井成知教諭、福井康一教諭、清水耕介教諭、三辻亮平教諭、大野貴史教諭、西山聡一教諭、近藤菜穂講師、東一也教諭、山内康平講師、小野恵智子教諭、八島伸行教諭、太田憲央教諭。なお、乙 2 及び乙 3 の出席者として記載されている西野講師は、出席しておらず、記載誤りである。
3	補導委員会記録 (男子生徒 A) (写)	平成 27 年 5 月 15 日	古井成知 教諭	男子生徒 A については、停学処分期間中の中間検査の日は検査を受験させる関係上、処分の効力を停止し、停学処分を実施した日数にはカウントしなかった。停学処分を実施した日は、5 月 18 日、19 日、26 日(検査終了後反省指導を実施)、27 日、28 日の 5 日間である。
6	懲戒の報告(総括表)(写)	平成 27 年 10 月 16 日	古井成知 教諭	男子生徒 A については、停学処分期間中の中間検査の日は検査を受験させる関係上、処分の効力を停止し、停学処分を実施した日数にはカウントしなかった。停学処分を実施した日は、5 月 18 日、19 日、26 日(検査終了後反省指導を実施)、27 日、28 日の 5 日間である。
2 1	1 年次()の対応について(校長室にて(5 月 16 日土)) (写)	平成 27 年 5 月 17 日	朝川裕之 教頭	乙 2 1 の 1 枚目の 2 つめの黒塗り部分には、男子生徒 A の名前とその兄が東住吉総合高等学校に在籍している旨の記載がなされているものである。

※ なお、11 月 30 日の前日期日において原告ら訴訟代理人から質問のあった本件事故の男子生徒 A への説明については次のとおりである。本件事故発生当時は、ご遺族の希望のとおり 君は転校したと生徒に伝えた。平成 28 年 5 月 18 日に新聞報道があったことから、翌日に全校集会で 1 年から 3 年の生徒に本件事故について伝えた。そのときには男子生徒 A は退学しており、本件高校から男子生徒 A には本件事故のことを伝えていないが、平成 28 年 11 月 19 日に、男子生徒 A の両親に対し男子生徒 A の反省文等を証拠提出するための同意を得るため説明に行ったときに、あわせて本件事故及び裁判のことについて説明した。

平成28年(ワ)第3126号 損害賠償請求事件

原告 [REDACTED] 外1名

被告 大阪府

証 拠 説 明 書 (乙第28号証)

平成29年2月9日

大阪地方裁判所

第25民事部 合議2係 御中

被告訴訟代理人

弁護士 俵 正 市



同 井 川 一 裕



被告指定代理人

大阪府職員 中 田 博 之



同 三 宅 恭 子



同 高 取 秀 夫



同 平 芳 幸 子



書証 番号	証拠の標目	作成 年月日	作成者	立証趣旨等
28	建物平面図(写)	平成27年4 月	大阪府立 東住吉総 合高等学 校	本件高校における1年次職員室、同窓 会室、小会議室の位置等。

(平成27年4月)

□ :HR教室

